

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(金目競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------------|--|----------|--|---------------|--|------------|------------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度 単備契約揮発油購入(三重ブロック) | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 三重県石油業協同組合 三重県津市羽所町700 アスト津7階 | 5190005000402 | 災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結している三重県石油業協同組合と「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針(令和3年9月24日閣議決定)」に基づき、随意契約を行うものである。4. 適用法令: 会計法第29条の3第5項予算決算及び会計令第99条第18号 | 178.2 | 178 | 99.88% | | 単備契約 予定調査総額 1,859,000円 |
| 令和5年度 企業情報等提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | (一財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア | | 本業務は、一般競争(指名競争)参加資格審査において必要な建設業に関する企業情報(経営事項審査情報、建設業許可情報等)のデータをオンラインにより提供を受けるものである。上記相手方は、建設工事の適正な施工を確保することを目的として設立された期間であり、上記情報を集積し、公共工事の発注者にオンラインで提供している唯一の業者である。本業務を遂行できるのは、上記相手方以外にはないため、上記相手方と契約を締結するものである。適用法令: 会計法 第29条の3第4項予算決算及び会計法 第102条の4第3号 | 2,970,000 | 2,970,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度時事行政情報提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8 | 7010001018703 | 本業務は、最新の時事行政情報の提供を受け、中部地方整備局の業務遂行に資することを目的とする。中部地方整備局は、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害等の自然災害への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには中部圏の国土計画作成等幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、常に内閣、国会、中央省庁、地方公共団体等に関する最新の情報を最大限収集しておく必要がある。中部地方整備局においては、定期的に各種の会議や意見交換会等を開催し、中央官庁や地方公共団体の情報を収集すべく鋭意努力しているものの、リアルタイムに情報を収集することは困難な状況にある。(株)時事通信社は、業務の遂行に必要な時事行政情報である官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報(配付資料を含む)、中央官庁・地方自治体の動静やニュース等を提供できる唯一の業者である。以上により会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため、(株)時事通信社と随意契約を締結するものである。適用法令: 会計法 第29条の3第4項予算決算及び会計法 第102条の4第3号 | 14,520,000 | 14,520,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 「積算資料電子版」等購入 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人経済調査会 東京都港区新橋6-17-15 | 1010005002667 | 地方整備局が発注する公共工事の積算においては、(一財)経済調査会が発行している「積算資料」や「土木(建築)施工単価」(以下、「積算資料等」という)に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが積算基準書に定められている。同財団においては、平成24年度から「積算資料」に掲載される情報を増やし「積算資料電子版」としてインターネットを介し資料価格情報の提供を開始しているほか、平成30年度からは「土木(建築)施工単価電子書籍」に週休二日の標準単価を掲載している。この「積算資料電子版」や「土木(建築)施工単価電子書籍」(以下、「積算資料電子版等」という)の価格情報は、「積算資料等」に掲載される価格情報と同等の信頼性があり、かつ広く公表もされていることから、①市場価格のタイムリーな積算への適用、②業務効率の向上を導入効果とし、公共工事積算の基礎資料としていくところである。また、積算で使用した単価資料は、情報開示請求に応じて工事契約後、2ヶ月程度で公開してきたところであるが、「工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の一部改定について(平成31年3月27日付付国官会第23926号、国地契第3号等)に基づき、令和2年4月1日からは早期に公表する必要が出てきたことから、著作物の公表について、上記法人の承諾を得る必要がある。このため、積算業務の適切な実施のために、「積算資料電子版等」に掲載される資料価格情報を得る必要があるが、現在「積算資料電子版等」のライセンスは、出版元の同財団のみが取り扱っていること、著作物の公表について、上記法人の承諾を得る必要があることから、上記法人と随意契約を行うものである。適用法令: 会計法 第29条の3第4項 中法令 第102条の4第3号 | 9,333.016 | 9,333,016 | 100.00% | | |

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び種別(金目競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|--|----------|-------------------------------------|---------------|--|-------------|------------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度「Web建設物価」等購入 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 | 6010005018675 | 地方整備局が発注する公共工事の積算においては、(一)財建設物価調査会が発行している「建設物価」や「土木(建築)コスト情報」(以下、「建設物価等」という)に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが積算基準書に定められている。同財団においては、平成20年度から「建設物価」に掲載される情報を大幅に増やし「Web建設物価」としてインターネットを介し資材価格情報の提供を開始しているほか、平成30年度からは「デジタル土木(建築)コスト情報」に週休二日の標準準備を掲載している。この「Web建設物価」や「デジタル土木(建築)コスト情報」(以下、「Web建設物価等」という)の価格情報は、「建設物価等」に掲載される価格情報と同等の信頼性があり、かつ広く公表もされていることから、①市場価格のタイムリーな積算への適用、②業務効率の向上を導入効果とし、公共工事積算の基礎資料としてしているところである。また、積算で使用した単価資料は、情報開示請求に応じて工事契約後、2ヶ月程度で公開してきたところであるが、「工事における入札及び契約の過程並びに契約の内実等に係る情報の公表について」の一部改定について(平成31年3月27日付国土官令第23526号、国土契約第63号等)に基づき、令和2年1月1日からは早期に公表する必要が出てきたことから、著作権の公表について、上記法人の承諾を得る必要がある。このため、積算業務の適切な実施のために、「Web建設物価等」に掲載される資材価格情報を得る必要があり、現在「Web建設物価等」のライセンスは、出版元の同財団のみが取り扱っていること、著作権の公表について、上記法人の承諾を得る必要があることから、上記法人と随意契約を行うものである。適用法令：会計法 第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 10,655,040 | 10,655,040 | 100.00% | | |
| 令和5年度 建設副産物・建設発生土情報提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20 | 4010405010556 | 本業務は、建設副産物の適正処理及び建設発生土等の工事間利用調整を促進することを目的として、中部地方整備局管内の国、県及び市町村等の公共工事発注機関が発注する工事の建設副産物、建設発生土等の搬出・搬入に係わる情報を、受注者が保有するインターネット技術を利用したWebサーバオンラインシステム(以下、「Webシステム」という。)によりデータベース化し、Webシステム上で当整備局及び事務所へ情報提供するものである。建設副産物及び建設発生土に関する情報は、建設リサイクルの推進において重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。このため、本業務の遂行にあたっては、特殊な技術または設備等が不可欠であり、参加者の有無を確認する公募手続きを実施した結果、他者の参加意思表示がなかったため、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムを有する上記法人と契約を行うものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 10,175,000 | 10,175,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20 | 4010405010556 | 本業務は入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、データベース化された受注業者の工事・業務実績、技術者に係る情報から、継続的に工事・業務実績、技術者、平準化率等のデータの情報提供を受けるものである。工事・業務実績、技術者、平準化率等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、速やかに、かつ、より経済的に提供される必要がある。このため、本業務の遂行にあたっては、特殊な技術または設備等が不可欠であり、参加者の有無を確認する公募手続きを実施した結果、他者の参加意思表示がなかったため、本業務に必要な情報およびその提供技術を有する上記法人と契約を行うものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 7,791,086 | 7,791,086 | 100.00% | | |
| 令和5年度 単価契約危機管理型水位計運用システム利用 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3 | 3010005000132 | 危機管理型水位計の運用においては、水位観測時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、河川管理者である国・県・市の80機関で構成される「危機管理型水位計運用協議会」(以下、「協議会」という)が設立されている。その協議会において一般社団法人河川情報センター(以下、「河川情報センター」という)がすでに構築している「危機管理型水位計運用システム」を活用することが決定されている。以上により、危機管理型水位計が観測した水位データを速やかに収集処理し、一般住民等へ提供するための「危機管理型水位計運用システム」の利用について「協議会」における決定事項に基づき、「河川情報センター」と随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 5,502,701.6 | 5,502,701 | 99.99% | | 単価契約 予定調達総額 5,502,701円 |

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------------|---|----------|--|---------------|---|------------|------------|---------|----------|----|
| 令和5年度 道路占用システムのデータセンターサービス提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中央区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105神保町三井ビルディング | 6010001011147 | 本件は、令和5年3月31日で契約期間満了となる道路占用システムのデータセンターサービス提供業務(以下「既契約」という。))について、以下の理由により再契約を行うものである。(1)再契約をする理由①平成30年度に締結した既契約は、各地整備等で運用する道路占用システムのサービス提供を目的に道路占用システムデータセンター(以下「DC」という。)を賃貸借し、サーバー及び道路占用システムの動作に必要な機能の維持管理、外部からのインターネット接続、各地からの建設行政WAN接続等の環境の提供を受けているものであり、令和4年度までの5年間は中部地整が幹事地整として契約を行っている。②令和5年度以降は、次の幹事地整が、次期DCの運用を令和5年4月から開始する予定であったため、サーバー等機器の撤去を令和5年3月末に完了させる予定であった。③しかし、次期DC サービスへの移行にあたっては、各地整備とDCを接続する建設行政WANの次期基盤の仕様が令和4年1月に確定した後、他地整において新たな接続方法の検討及び移行の作業等を行っていたところ、次期DCへの移行は令和5年6月になることが判明し、サーバー等機器の撤去も6月までかかることとなった。④このため、次期DCへの移行までの間、現行DCを継続して使用する必要があるため、再契約を行うものである。(2)上記業者を推薦する理由次期DCへの移行までの間、現行DCを継続して使用する必要があるため、再契約により運用を停止せず引き続き遂行できるのは、上記業者において他にはない。以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。適用法令会計法第29条の3第4項政府調達協定に関する協定第13条第1項(b)(iii)予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 24,684,000 | 24,354,000 | 98.66% | | |
| 令和5年度 全国道路施設点検データベース情報提供 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中央区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人日本みち研究所 東京都江東区木場2-15-12 MAビル3階 | 8010605002135 | 国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇話会」の検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関(以下、「DB管理運営機関」という。))について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を実施した結果、5法人(6分野)より申請があり、同懇話会において応募要領に照らした審査の結果、基礎データのDB管理運営機関として「一般財団法人日本みち研究所」が選定された。「全国道路施設点検データベース」の利用契約は、基礎データのDB管理運営機関である「一般財団法人日本みち研究所」が唯一応募しており、本件を履行できる唯一の機関であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。 | 3,234,000 | 3,234,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 営繕積算システム用「建設物価」等購入 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中央区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人建設物価調査会 名古屋市中央区錦3-4-6 | 6010005018675 | 地方整備局が発注する公共建築工事の積算においては、(一財)建設物価調査会が発行している物価資料である「建設物価」や「建築コスト情報」(以下、「建設物価等」という)に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが公共建築工事標準単価積算基準に定められている。この建設物価等に掲載されている単価を営繕積算システムに登録するに当たり、正確性及び効率性の確保が必要であることから、上記法人にて加工された営繕積算システム用のデータ形式の単価データを購入する必要がある。また、積算で使用した単価資料は、情報開示請求に応じて工事契約後、2ヶ月程度で公開してきたところであるが、「工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の一部改定について(平成31年3月27日付け国官会第23526号、国地契第63号等)に基づき、令和2年4月1日からは早期に公表する必要があることから、著作物の公表について、上記法人の承諾を得る必要がある。以上により、積算業務を適切に実施するために、上記法人と随意契約を行うものである。適用法令：会計法 第29条の3第4項 予算決算 第102条の4第3号 | 1,614,800 | 1,614,800 | 100.00% | | |
| 令和5年度 営繕積算システム用「積算資料」等購入 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中央区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人経済調査会 愛知県名古屋市中央区錦1-10-20 アーバンネット伏見ビル7 | 1010005002667 | 地方整備局が発注する公共建築工事の積算においては、(一財)経済調査会が発行している物価資料である「積算資料」や「建築施工単価」(以下、「積算資料等」という)に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが公共建築工事標準単価積算基準に定められている。この積算資料等に掲載されている単価を営繕積算システムに登録するに当たり、正確性及び効率性の確保が必要であることから、上記法人にて加工された営繕積算システム用のデータ形式の単価データを購入する必要がある。また、積算で使用した単価資料は、情報開示請求に応じて工事契約後、2ヶ月程度で公開してきたところであるが、「工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の一部改定について(平成31年3月27日付け国官会第23526号、国地契第63号等)に基づき、令和2年4月1日からは早期に公表する必要があることから、著作物の公表について、上記法人の承諾を得る必要がある。以上により、積算業務を適切に実施するために、上記法人と随意契約を行うものである。適用法令：会計法 第29条の3第4項 予算決算 第102条の4第3号 | 2,389,860 | 2,389,860 | 100.00% | | |

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(金目競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--------------------------------------|----------------|---|------------|------------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度 建設業情報管理システム電算処理業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24 | 5010005017785 | 随意契約理由書1.業務委託名「令和5年度 建設業情報管理システム電算処理業務2.推薦業者:(一財)建設業情報管理センター3.理由:本業務は、建設業許可事務を迅速かつ厳正に行うため、国土交通省等(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)&47都道府県(以下「許可行政庁」という。)&が、(一財)建設業情報管理センター(以下「推薦業者」という。)&が保有するデータベースシステムに、各々が許可する建設業者に係る許可情報等をリアルタイムで登録し、一元管理された情報の提供を受けるものである。建設業者間において技術者の名義貸しがされていないか、建設業許可及び経営事項審査の結果に重複や虚偽等がないかについて確認するため、許可情報を全国の許可行政庁間で共有するには、全国の許可行政庁が同一のデータベースシステムを活用する必要がある。現状、全国の許可行政庁が活用しているのは、推薦業者が保有するデータベースシステムである。また、推薦業者はデータベースシステムの保有者として、第三者によるデータベースの二次利用を認めていない。以上より、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象期間である(一財)建設業情報管理センターと随意契約するものである。4.適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 55,000 | 55,000 | 100.00% | | 単価契約 予定調達総額 3,622,740円 |
| 令和5年度 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | (一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21 | 50104005000762 | 本業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)&に係る免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)&及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)&に設置される宅地建物取引業免許事務処理システム(以下、本システムという)の専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、免許審査及び指導監督業務の適正化が図られ、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許行政庁間で免許情報等が共有されるものである。その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を担うため、厳格な情報管理が必要であり、適切な目的としない中立公正な組織で、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、本システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間の取り決めにより、上記法人を管理運営機関として決定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われてきているところである。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構が唯一の契約相手方であり、随意契約を締結するものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,198,625 | 2,198,625 | 100.00% | | |
| 令和5年度 大規模津波防災総合訓練運営業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月3日 | 株式会社CBCクリエイション 名古屋市中区新栄1-2-8 | 1180001036669 | 本業務は、令和5年11月に中部地方整備局管内において実施予定の、南海トラフ地震による大規模な津波の発生を想定した大規模津波防災総合訓練に関する訓練計画の作成及び会場設置等を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、配置予定管理技術者の業務実績、企画提案書の内容、ワークライフバランス等の推進に関する指標について総合的に評価を行った結果、求める業務内容に合致し最も優れていることから、特定したものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 71,896,000 | 71,896,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 木曾三川連合総合水防演習運営業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 | 令和5年4月5日 | 株式会社CBCクリエイション 名古屋市中区新栄1-2-8 | 1180001036669 | 本業務は、令和5年5月21日(日)に予定している「令和5年度 木曾三川連合総合水防演習」の会場において、演習参加者が演習内容や防災に関する行動、情報災害対応等について、効率的に演習ができ、行動を理解することができるような映像・音響の配信及び装置の設置等を行う。また、演習中継スケジュールを作成し、演出進行管理などの運営を行う。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の業者であり、評価テーマに対する提案、配置予定管理技術者の実績、ワークライフバランス等の推進に関する指標について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 41,844,000 | 41,800,000 | 99.89% | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---------------------------|---|-----------|--|---------------|---|------------|------------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度久々利地区盛土監視クラウドシステム利用料 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 森下 淳 多治見市小田町4丁目4番地6号 | 令和5年4月3日 | 西松建設株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階 | 8010401021454 | 本件は、令和2年度から久々利地区の建設発生土盛土に設置してある観測機器により、傾斜角度及び温度、電圧のデータを常時監視し、異常時の通知及びデータ蓄積、webブラウザでの閲覧を行うことを目的に、機器及び通信基地局の設置から常時監視・通知までを西松建設(株)と契約したものである。今回、上記観測機器及び通信基地局を含むクラウドシステムの利用について、契約更新が必要となったため、観測機器に連動する唯一のシステムを保有する西松建設(株)と会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、特命随意契約を行うものである。 | 1,688,280 | 1,688,280 | 100.00% | | |
| 令和5年度 高山国道管内道路気象予測業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人日本気象協会中部支社 名古屋北区水車町1-21-5 | 4013305001526 | 本業務は、高山国道事務所が保有する各種気象観測機器(雨量計、気温計、路温計、積雪計等)のセンサー情報と、受注者の持つ気象情報を統合システム処理した情報と、気象予報士による高山国道事務所管内の気象予測を加えることにより、道路管理業務の迅速かつ的確な遂行及び一般道路利用者の安全確保とサービス向上を図ることを目的とする業務である。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから特定したものである。 | 19,514,000 | 19,470,000 | 99.77% | | |
| 令和5年度 静岡国道事務所広報紙面作成業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所長 柳野 和也 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号 | 令和5年4月3日 | 株式会社エイエイピー 静岡市駿河区森下町3-6 | 9080001000578 | (企画競争)1.業務名 令和5年度 静岡国道事務所広報紙面作成業務2.契約の相手方 株式会社エイエイピー3.契約の概要 本業務は、静岡国道事務所管内において、交通規制や災害対応等への地域及び沿線住民の理解を得ることを目的に、その背景を説明するための広報紙面を作成し、情報誌に掲載するものである。4.相手方特定理由 上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから特定したものである。5.適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,887,500 | 2,887,500 | 100.00% | | |
| 令和5年度 単備契約静岡国道事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所長 柳野 和也 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号 | 令和5年4月12日 | 株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階 | 7180001033537 | (企画競争)契約の概要 本業務は、静岡国道事務所が用地取得等のために必要となる静岡国道事務所管内における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む)及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を実施するものである。相手方特定理由 上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、企業及び予定業務責任者の基本事項及び企画提案書の内容について、審査を実施し、委員会等において総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 345,400 | 345,400 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 1,042,800円 |
| 令和5年度 単備契約沼津河川国道事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 渡部 正一 沼津市下香貫外原3244-2 | 令和5年4月10日 | 山田不動産鑑定事務所 三島市加茂59-1 | | <企画競争方式> 本業務は、沼津河川国道事務所が施行する事業で、用地取得等のために必要となる以下評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する業務を行うものである。(評価対象地域)沼津河川国道事務所管内 沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町及び駿東郡小山町 上記業者は企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。<適用法令> 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 345,400 | 345,400 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 5,844,300円 |
| 令和5年度 単備契約富士砂防事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 富士砂防事務所長 光永 健男 富士宮市三園平1100番地 | 令和5年4月12日 | 株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階 | 7180001033537 | <企画競争方式> 上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、予定業務責任者の業務実績、企画提案書の内容、ワークライフバランス等の推進に関する指標について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから、特定したものである。 | 345,400 | 345,400 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 1,430,000円 |
| 令和5年度 単備契約浜松河川国道鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史 浜松市中区早馬町266番地 | 令和5年4月11日 | 濱松不動産鑑定株式会社 浜松市中区早馬町3-6 | 7080401004189 | 本業務は、浜松河川国道事務所が用地取得のために必要となる評価対象地域内(静岡県浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、牧之原市、島田市、榛原郡吉田町、愛知県新城市、北設楽郡東栗町、北設楽郡豊根村)の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。<適用法令> 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 44,000 | 44,000 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 918,500円 |

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によること とした会計法令の根拠 条文及び理由(企 画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 備考 |
|---------------------------|---|-----------|---|---------------|---|-----------|-----------|---------|--------------|------------------------------|
| 令和5年度 新豊根ダム広報支援業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史 浜松市中区名塚町266番地 | 令和5年4月13日 | 水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市区城西2-20-11 | 2180001027254 | 本業務は、浜松河川国道事務所が令和5年度に実施する新豊根ダム50周年記念事業を通して、ダム役職や必要性について、広く一般の方々に理解して頂くとともに、地域の防災意識向上を図ることを目的とし、イベントの企画を行うものである。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び予定担当者の実績に対する提案について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから特定したものである。会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 6,622,000 | 6,600,000 | 99.66% | | |
| 令和5年度 単備契約豊橋河川事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 伊藤 敏弘 豊橋市中区野町字平西1番の6 | 令和5年4月21日 | 株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階 | 7180001033537 | 本業務は、豊橋河川事務所による河川改修に伴い、用地取得に必要な土地価格算定のために不動産鑑定評価を実施するものである。本業務の実施にあたっては、企画提案書の提出を求め、契約の相手方として最適な者を特定することができる「企画競争の実施について(平成18年11月16日付国土交通大臣官房会計課通知)」の手続きにより、「豊橋河川事務所建設コンサルタント選定委員会」の審議を経て、最も優れている者として、株式会社愛知不動産鑑定所を契約相手方として特定した。 | 569,800 | 569,800 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 4,295,500円 |
| 令和5年度 名古屋国道道路占用物件情報提供業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 望月 拓郎 名古屋市長徳区鍵田町2-30 | 令和5年4月3日 | 一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10 | 1010005018903 | 本業務は、道路占用許可申請の審査等の事務処理や道路占用物件の管理または道路工事調整の事務等を実施するために必要となる公益事業者(電力・通信・ガス・水道・下水道等)の占有物件の情報提供を受けるものである。多種多様の公益占有物件が輻輳して取寄せられている大都市において、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び公益事業者が道路や占有物件に関する最新の地理情報を用いて、上記業務の事務処理を迅速かつ的確に実施することができるのは官民共同で開発したデータベースシステムである「道路管理システム」のみである。これは、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占有物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用することにより初めて成立するシステムであって、当局が単独で運営可能なシステムではない。(一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、同システムのデータベースの著作権を唯一有している法人である。以上の理由から、本業務は、「公共調達の適正化について(平成18年8月財務大臣通知)」の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当し、上記業者と随意契約を行うものである。<根拠法令>会計法第29条の3第4項予算決算令第102条の4第3号 | 5,891,600 | 5,891,600 | 100.00% | | |
| 令和5年度 単備契約名古屋四国道鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋四国道事務所長 鈴木 克章 名古屋市長徳区神穂町5番3号 | 令和5年4月19日 | 株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階 | 7180001033537 | 本業務は、名古屋四国道事務所が用地買収等のために必要となる評価対象地域内における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を実施するものである。企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績等について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 569,800 | 569,800 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 3,529,900円 |
| 令和5年度 単備契約三重河川国道事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 菅 良一 津市広明町297番地 | 令和5年4月10日 | コクド鑑定・調査株式会社 津市広明町121-2 | 2190001000318 | 本業務は、三重河川国道事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域(松阪市・津市・亀山市・鈴鹿市地域)における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績等について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。(適用法令)会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 | 404,800 | 404,800 | 100.00% | | 単備契約 予定調達総額 4,400,000円 |

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-----------------------------|---|-----------|--|---------------|---|------------|------------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度 道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 菅 良一 津市広明町297番地 | 令和5年4月17日 | 株式会社河芸クリーン 三重県津市河芸町中別保215-1 | 4190001011890 | 件 名・令和5年度 道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務 推薦業者名(株)河芸クリーン随意契約によることとした理由 本業務は、浄化槽法第10条の規定に基づき、津市河芸町三行地内 道の駅「津かわげ」の浄化槽汚泥引抜を実施するものである。津市は、浄化槽の汚泥引抜業務に関し、下水道整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき合理化事業計画を定め、三重県知事の承認を受けている。この合理化事業計画の中で、地域ごとに浄化槽清掃許可業者が定められており、「道の駅かわげ」が所在する河芸地域において、一般廃棄物処理の収集運搬及び浄化槽の清掃許可を受けている業者は、(株)河芸クリーンのみである。以上のことから、(株)河芸クリーンと随意契約するものである。根拠法令 会計法第29条の3第4項 予算令102条の4第3号 | 2,961,200 | 2,961,200 | 100.00% | | |
| 令和5年度 木曾川下流事業推進業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 大坪 祐紀 桑名市大字福島465 | 令和5年4月3日 | 水谷印刷株式会社 名古屋市中区城西2-20-11 | 2180001027254 | | 4,994,000 | 4,994,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 木曾川下流海津地区し尿引抜作業 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 大坪 祐紀 桑名市大字福島465 | 令和5年4月3日 | (株)日本環境管理センター 岐阜県海津市平田町三郷493 | | | 1,728,000 | 1,728,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 木曾三川下流部防災啓発支援業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 大坪 祐紀 桑名市大字福島465 | 令和5年4月13日 | 一般社団法人中部地域づくり協会 名古屋市中区丸の内3-5-10 | 8180005005127 | | 4,862,000 | 4,862,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 「道の駅」紀宝町ウミガメ公園汚泥引抜き清掃 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 市川 幸治 松阪市鎌田町144-6 | 令和5年4月3日 | (有)南清社 新宮市池田1-3-29 | 3170002011273 | 本業務は、三重県南牟婁郡紀宝町内の「道の駅」紀宝町ウミガメ公園の浄化槽汚泥引抜作業を行うものであるが、浄化槽の清掃許可を受けている業者のうち当該作業を行えるのは(有)南清社のみである。よって(有)南清社と随意契約するものである。適用法令 適用法令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,364,805 | 1,364,805 | 100.00% | | |
| 令和5年度 「道の駅」海山汚泥引抜き清掃 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 市川 幸治 松阪市鎌田町144-6 | 令和5年4月3日 | (有)海山環境衛生 代表取締役 吉田 元広 三重県北牟婁郡海山町相賀197-12 | 7190002005617 | 本業務は、三重県北牟婁郡紀北町海山区域の「道の駅」海山の浄化槽汚泥引抜作業を行うものである。本作業を実施するには、浄化槽法に基づき浄化槽清掃業者の許可が必要であり、さらに紀北町より営業区域が指定されている。当該施設の作業区域を管轄する紀北町海山地区内における浄化槽清掃業者の許可業者は(有)海山環境衛生のみである。よって(有)海山環境衛生と随意契約するものである。適用法令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,267,200 | 1,267,200 | 100.00% | | |
| 令和5年度 東長島防災拠点・紀北PA汚泥引抜き清掃 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 市川 幸治 松阪市鎌田町144-6 | 令和5年4月3日 | (有) クリーン長島 代表取締役 大西 啓司 三重県北牟婁郡紀北町長島604-5 | 6190002005650 | 本作業は、三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区域の東長島防災拠点及び紀北PAの浄化槽汚泥引抜作業を行うものであるが、作業を実施するには浄化槽法に基づき浄化槽清掃業者の許可が必要であり、さらに紀北町より営業区域が指定されている。当該作業区域を管轄する紀北町紀伊長島地区内における浄化槽清掃業者の許可業者は、(有)クリーン長島のみである。よって(有)クリーン長島と随意契約するものである。適用法令 適用法令: 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,910,600 | 2,910,600 | 100.00% | | |
| 令和5年度 天竜川上流防災・自然体験活動推進業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 吉田 桂治 長野県駒ヶ根市上穂南7-10 | 令和5年4月3日 | 株式会社環境アセスメントセンター 静岡県静岡市東区清瀬町13-12 | 7080001001009 | 本業務は、天竜川上流河川事務所管内において、防災・自然環境に係わる体験型学習講座の企画・運営等、及び広報素材の収集として、管内で行われている防災・環境学習等の取材等を行い、天竜川総合学習館かわらんべホームページ及び事務所ホームページに掲載する素材や広報誌の原稿を作成、印刷するものであり、流域の住民に天竜川を身近に感じ親しみ機会を提供し、天竜川とその流域の防災や自然環境について理解を深めることを目的とする。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。 | 15,411,000 | 15,411,000 | 100.00% | | |
| 令和5年度 単価契約飯田国道鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地 | 令和5年4月3日 | 株式会社信州不動産鑑定 飯田市高羽町3-7-3 | 7100001022514 | 本業務は、飯田国道事務所が用地取得及び国有財産の売却等のために必要となる評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の者であり、配置予定業務責任者の実績、業務実施方針に対する企画提案書について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから、特定したものである。適用法令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 345,400 | 342,100 | 99.04% | | 単価契約 予定調達総額 2,838,000円 |

(別紙様式4)

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------|--|-----------|---------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|---------|----------|----|
| 令和5年度 矢作ダム広報支援業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 矢作ダム管理所長 角田 隆司 豊田市関籠瀬町東畑67 | 令和5年4月13日 | 水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市区城西2-20-11 | 2180001027254 | 本業務は、矢作ダム管理所の事業への理解と協力を得ることを目的として、広報資料作成及びイベント企画・運営等を行い矢作ダム水源地域が一体となり持続的な地域活性化活動を実施していくための運営支援を行うものである。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び配置予定技術者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 3,859,900 | 3,509,000 | 90.90% | | |
| 令和5年度 連ダム事業広報支援業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 連ダム管理所長 堀江 幸生 松阪市飯高町森1810-11 | 令和5年4月3日 | 共生印刷株式会社 愛知県名古屋市中区新栄2丁目11番6号 | 2180001035488 | 本業務は、連ダムの必要性、重要性、効果について地域住民の理解を得るとともに、流域の交流・連携の促進を図り、流域全体を考えたダム管理事業の遂行へと弾くことを目的とする。本業務は、上記を踏まえて、連ダム管理所が実施している事業のPR及び地域情報の発信を行う上での広報業務に対する支援を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。適用法令:会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,629,000 | 2,629,000 | 100.00% | | |

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。